

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第147期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 新日本理化株式会社

【英訳名】 New Japan Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 藤本 万太郎

【本店の所在の場所】 京都市伏見区葎島矢倉町13番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は
下記で行っております。)
大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル)

【電話番号】 06(6202)6598

【事務連絡者氏名】 管理本部長 盛田 賀容子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番3号(グリーンオーク茅場町)

【電話番号】 03(5540)8101

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員業務本部長 中村 孝則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新日本理化株式会社
大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル))

新日本理化株式会社
東京支社
(東京都中央区新川一丁目3番3号(グリーンオーク茅場町))
(注) 東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦
覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	30,284	27,884	26,028	27,524	28,641
経常利益又は 経常損失() (百万円)	285	376	369	630	795
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	318	97	547	415	573
包括利益 (百万円)	1,930	1,646	238	1,540	38
純資産額 (百万円)	15,114	13,457	13,207	14,733	14,751
総資産額 (百万円)	36,024	31,361	31,267	34,507	34,765
1株当たり純資産額 (円)	384.51	339.23	331.59	371.18	370.69
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失() (円)	8.53	2.61	14.68	11.13	15.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.8	40.3	39.5	40.1	39.8
自己資本利益率 (%)	2.4	0.7	4.4	3.2	4.1
株価収益率 (倍)	26.14	52.97		23.26	13.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	425	1,701	1,231	939	981
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	317	791	58	854	1,277
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	268	1,809	1,296	101	550
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,532	2,226	2,105	2,091	2,347
従業員数 (名)	455	434	428	427	429

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
3 第145期は1株当たり当期純損失であったため、株価収益率を記載しておりません。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	27,443	25,110	23,159	24,421	25,218
経常利益又は 経常損失() (百万円)	117	309	586	641	490
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	214	89	915	583	258
資本金 (百万円)	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660
発行済株式総数 (千株)	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008
純資産額 (百万円)	12,261	11,010	10,480	11,899	11,760
総資産額 (百万円)	30,636	26,440	26,194	29,040	29,028
1株当たり純資産額 (円)	328.83	295.29	281.08	319.13	315.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失() (円)	5.75	2.41	24.55	15.64	6.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.0	41.6	40.0	41.0	40.5
自己資本利益率 (%)	1.8	0.8	8.5	5.2	2.2
株価収益率 (倍)	38.81	57.18		16.56	30.12
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	351	336	329	324	327
株主総利回り (%)	94.1	58.2	62.9	109.3	88.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	291	318	214	345	279
最低株価 (円)	207	115	120	136	116

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
 3 第145期は1株当たり当期純損失であったため、株価収益率を記載しておりません。
 4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1919年11月	大阪酸水素株式会社設立。本店を大阪市、工場を京都市(現京都工場)に置き、水の電気分解による酸素・水素の製造開始。
1922年12月	魚油硬化油の製造開始。
1942年10月	東京営業所を開設。
1943年 5月	社名を鐘淵油脂工業株式会社と改称。
1948年11月	社名を酸水素油脂工業株式会社と改称。
1949年 9月	大阪証券取引所に株式上場。
1956年 1月	本店を京都市(現京都工場)に移し、大阪市に大阪営業所を開設。
1963年 6月	徳島市に徳島工場を建設。
1964年 4月	川崎市に川崎工場を建設。
1966年10月	100%出資の化学品販売子会社アルベス(株)(現・連結子会社)を設立。
1967年 3月	社名を新日本理化株式会社と改称。
1968年 1月	京都工場内に研究所建設。
1972年 9月	日産化学工業(株)と合併で可塑剤製造を目的とする日新理化(株)(現・連結子会社)を設立。
1979年 2月	日本油脂(株)、旭電化工業(株)との合併で脂肪酸製造を目的とする千葉脂肪酸(株)を設立。
1989年 3月	大阪営業所を大阪本社に、東京営業所を東京支社に改称。
1989年 3月	決算期日を11月30日から 3月31日に変更。
1990年 1月	台湾に耐斯企業股份有限公司、琦昌化学股份有限公司との共同出資により界面活性剤製造販売会社「台湾新日化股份有限公司」(現・持分法適用関連会社)を設立。
1990年 1月	ヘンケルオレオケミカルズSdn.Bhd.、ラッキーLtd.との共同出資により、マレーシアに高級アルコール製造会社「ヘンケルリカSdn.Bhd.」(現・持分法適用関連会社Emery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.)を設立。
1990年 9月	大阪証券取引所市場第二部より市場第一部に指定替。
1997年 5月	イギリスに100%出資の樹脂添加剤販売子会社「RiKA International Ltd.」(現・持分法適用子会社NJC Europe Ltd.)を設立。
2004年 6月	千葉県市原市に千葉工場を新設。
2004年 7月	大阪府堺市に堺工場を新設。
2008年 9月	千葉脂肪酸(株)の株式を追加取得し子会社化。
2010年 3月	日東化成工業(株)(現・連結子会社)の株式を追加取得し子会社化。
2010年 8月	韓国に100%出資の化学品販売子会社「NJC Korea Co., Ltd.」(現・連結子会社)を設立。
2012年 4月	日新理化(株)が千葉脂肪酸(株)を吸収合併。
2013年 5月	「RiKAmerica Inc.」(現・NJC America Inc.)を子会社化。
2013年 7月	大阪証券取引所市場第一部より東京証券取引所市場第一部に指定替。

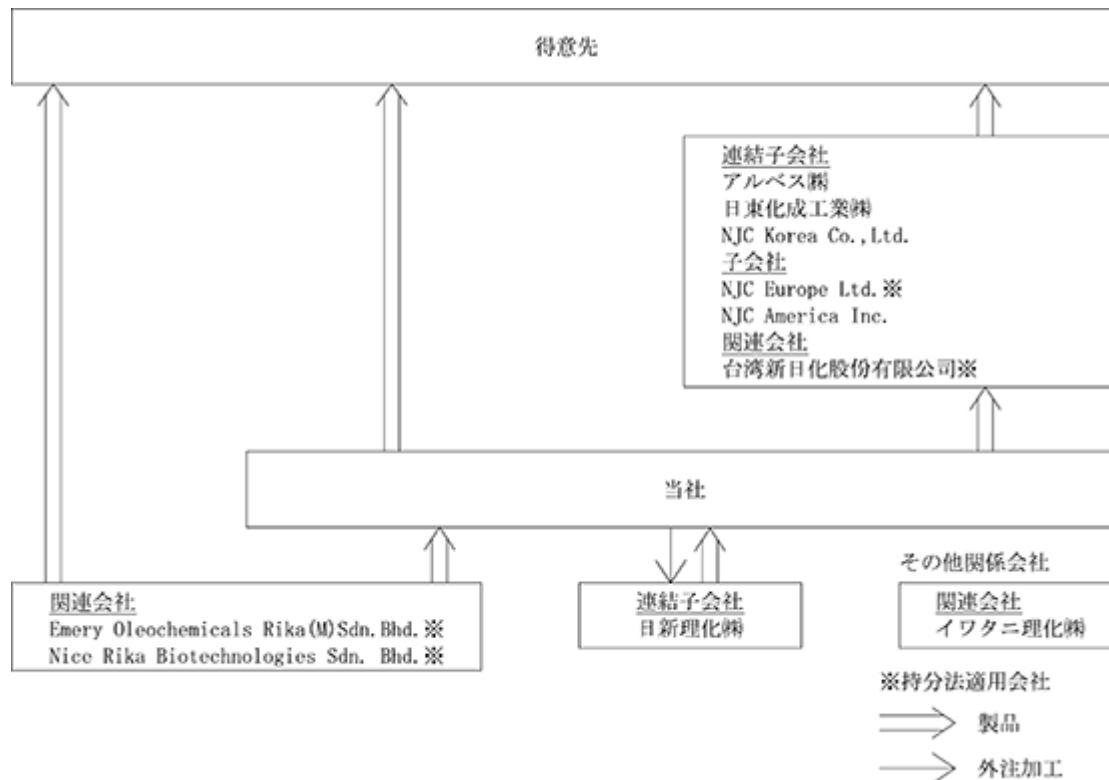
3 【事業の内容】

当社の企業集団等は、当社、子会社6社及び関係会社4社で構成されており、その主な事業内容と当該事業における当社及び関係会社の位置づけは次の通りであります。

天然油脂を主たる原料とする主な製品は脂肪酸、グリセリン、高級アルコール、不飽和アルコール、界面活性剤等であり、当社及び子会社日新理化学、日東化成工業㈱で製造し、当社が販売するほか、関連会社Emery Oleochemicals Rika(M)Sdn.Bhd.等で製造し、その一部を当社が仕入れて販売しております。また、一部は市場より仕入れて当社で販売しております。

石油化学製品を主たる原料とする主な製品は可塑剤、機能製品、樹脂添加剤等であり、当社及び子会社日新理化学で製造し、当社が販売するほか、一部は市場より仕入れて販売しております。

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日新理化㈱	千葉県 市原市	190	化学製品の製造	100.0	当社が原料を提供し製品製造の委託をしております。
アルベス㈱	大阪市 中央区	30	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売をしております。
日東化成工業㈱	横浜市 緑区	145	化学製品の製造 及び販売	55.0	当社が同社に製品の販売をしております。
NJC Korea Co., Ltd.	大韓民国	(百万韓国ウォン) 1,000	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売をしております。
(持分法適用関連会社) Emery Oleochemicals Rika(M)Sdn.Bhd.	マレーシ ア	(百万マレーシ アリングギット) 109	化学製品の製造 及び販売	25.0	当社が同社製品の購入をしております。
台湾新日化股份 有限公司	台湾	(百万台湾元) 509	化学製品の製造 及び販売	43.7	当社が同社に製品の販売をしております。 役員の兼任 2名

- (注) 1 上記の子会社は特定子会社に該当せず、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
 2 上記以外に関係会社が4社あり、うち2社は持分法を適用しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)
429

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社グループは、単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
327	41.11	16.33	6,875

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 他社から当社への出向者については、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算に含めておりません。
 4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は化学一般労働組合連合に所属し、2019年3月31日現在の組合員数は219名であります。また、一部連結子会社においても、労働組合が組織されておりますが、当社を含めて労使関係は円満に推移しており、現在、組合と会社との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の経済情勢につきましては、国内では東京オリンピックを控えたインフラ投資が引き続き増加するほか、個人消費の持ち直しにより、内需も底堅く推移することが見込まれます。他方、海外では、米国と中国との貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題が懸念されるなど、世界経済の先行きには不透明感が高まっています。

このような状況のなか、当社グループでは、水素化技術をはじめとするコア技術の進化により新規事業を創出し、収益体質の改善を図ってまいります。高付加価値製品の開発・事業化に積極的に投資するとともに他社との連携を強化し、成長加速を目指します。また、生産技術および製造プロセスの革新によりコスト構造の改善に取り組むほか、全社的な業務プロセスの見直しにより生産性向上を実現し、外部環境に左右されない強固な事業基盤を構築してまいります。

当社グループでは、「もの創りを通して広く社会の発展に貢献します」という経営理念のもと、地球環境に調和する製品の開発や、従業員が能力を発揮し健康的に働くことのできる職場環境の提供、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、ステークホルダーへの社会的責任を果たしてまいります。

(経営理念)

私たち新日本理化グループは、もの創りを通して広く社会の発展に貢献します。

- ・もの創りにこだわり、安定した品質の製品を安定して供給することにより、顧客の信頼に応えます。
- ・最先端の化学技術に挑戦し、地球環境に調和した製品を開発します。
- ・安全な職場環境を確保し、活力ある働きがいのある職場を創ります。
- ・健全かつ透明度の高い経営に努め、ステイクホルダーズとの理解と信頼を深めます。

(経営戦略)

- ・水素化技術をはじめとする優位性のある独自技術を以って製品展開し、化学業界の競争を勝ち抜いていきます。
- ・製造および調達コストの削減により収益構造を改善し、外部環境に影響されない強い企業体質を作ります。
- ・事業部制を活用した機動的な体制により、顧客満足度の高い営業および顧客ニーズを先取りした開発提案営業を行います。
- ・樹脂添加剤、電子材料、医薬中間体、環境対応製品などの分野で、開発部門と営業部門の連携および様々な企業との共同開発により、新機能を備えた材料を提供していきます。
- ・海外拠点を活用し、今後も継続的な成長が見込まれる東南アジア地域を中心とした事業展開を目指します。

また、地球環境に調和する製品の開発や安全・安定した生産活動、リスク管理体制の高度化を推進するとともに、コーポレート・ガバナンス体制を継続的に強化することで、当社グループの持続的な成長を実現してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の内容は当社に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1)原材料の価格変動

当社グループの主要原材料である油脂原料及び石化原料の購入価格は、国内・国外の市況の変動の影響を受けます。

油脂原料の購入価格については、植物系油脂原料価格は産地の天候に左右され、動物系油脂原料価格は疫病等による供給減の影響を受ける可能性があります。また、石化原料の購入価格は、原油・ナフサの国際市況に影響を受けます。原油価格は、国際的な需給関係に加え、中東等の産油国の情勢、先物市場での投機的な要因により変動する可能性があります。当社グループの化学製品事業の業績はこれらによって大きく影響を受けます。

上記のような原料価格の変動に対しては、販売価格への転嫁等の対策をとっておりますが、変動が大きく対応しきれない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

輸入原料の増加等に伴い、当社グループの支払に占める外貨決済額は増加しており、為替相場の変動が当社の業績に与える影響は増大しつつあります。

この影響を最小化することを目的として、必要な範囲で為替予約等のヘッジ策を講じておりますが、急激な為替変動により、当社グループの業績及び財務状況にヘッジすることができない影響を被る可能性があります。

また、連結財務諸表の作成のために、在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表は円換算されております。換算時の為替相場により、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3) 製造物責任

当社グループは、製品の開発、生産にあたって安全性や品質に十分に配慮しておりますが、製品の予期しない欠陥によって、製品回収や損害賠償につながる可能性があります。

保険に加入し賠償に備えておりますものの、保険による補填ができない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権

当社グループは、開発された技術・製品を保護するために、特許等の知的財産権の確立を進めますほか、製品及び商品の製造・販売に先立ち、第三者が保有する知的財産権を十分調査し、権利を侵害しないように努めております。

しかし、予期しない事情により当社グループと第三者との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 産業事故災害

当社グループは事業活動全般において無事故・無災害に努めておりますが、当社グループの工場において万が一産業事故災害が発生した場合、自社の保有資産に対しては保険に加入することで備えておりますものの、被災地域への損害賠償や社会的信用の失墜、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資の増加が続いたほか、良好な雇用・所得環境を受け、個人消費も底堅く推移しました。

また、世界経済は、米国において企業業績および雇用環境が改善するなど拡大基調が続いた一方、中国では製造業の生産活動を中心に景気減速の兆候がみられるなど、その先行きは不透明な状況にあります。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、既存事業の収益改善により事業基盤を固めるとともに、コア技術である水素化技術を応用した新製品・新技術の開発に注力し、高付加価値製品の事業拡大を図りました。また、個人および組織の生産性向上を目指し、職場単位で業務のあり方を見直すとともに、職場間の業務フロー最適化に向けた改善活動を進めました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、286億4千1百万円（前期比4.1%増）となり、損益面では、営業利益6億2百万円（前期比2.2%増）、経常利益7億9千5百万円（前期比26.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億7千3百万円（前期比38.2%増）となりました。

主要製品の概況は次のとおりであります。

オレオケミカル製品は、グリセリンおよび脂肪酸の販売が堅調に推移したものの、期前半の不飽和アルコールおよび界面活性剤の需要低迷が響き、販売数量・売上高ともに前年をやや下回りました。

可塑剤は、主要販売先である住宅資材用途において電線分野を中心に需要が伸び悩み、販売数量は減少したものの、原材料価格高騰に応じた製品価格改定が奏功し、売上高は前年を上回りました。

機能性化学品は、海外向けの自動車用油剤が好調に推移した一方、水素化関連製品の受注が落ち込んだため、販売数量・売上高ともに前年を下回る結果となりました。

樹脂原料製品は、自動車用途の輸出において、安価な競合品の攻勢を受け苦戦を強いられたものの、原材料価格高騰に応じた製品価格改定の効果もあり、売上高は前年を上回りました。

樹脂添加剤は、国内・海外販売ともに好調に推移し、販売数量・売上高ともに前年を上回りました。

当連結会計年度末の総資産は前期末比0.7%増、金額で2億5千7百万円増加の347億6千5百万円となりました。

流動資産につきましては、短期貸付金（その他流動資産）が減少した影響などにより前期末比0.8%減、金額で1億4千5百万円減少の178億1千3百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券について時価が下落しましたが、新研究所建設用地の購入などにより前期末比2.4%増、金額で4億3百万円増加の169億5千2百万円となりました。

流動負債につきましては、1年内返済予定の長期借入金が増加したことなどにより前期末比1.7%減、金額で2億3百万円減少の118億2百万円となりました。固定負債につきましては、長期借入金が増加したことなどにより前期末比5.7%増、金額で4億4千3百万円増加の82億1千1百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したことなどにより前期末比0.1%増、金額で1千8百万円増加の147億5千1百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は39.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、2億5千6百万円増加し、23億4千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は9億8千1百万円増加（前期は9億3千9百万円増加）しました。これは主に、減価償却費6億2千7百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は12億7千7百万円減少（前期は8億5千4百万円減少）しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出15億5千万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は5億5千万円増加（前期は1億1百万円減少）しました。これは主に、短期借入金の増加10億6千4百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

生産量(トン)	前年同期比(%)
98,783	96.7

2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

販売高(百万円)	前年同期比(%)
28,641	104.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針及び見積りとは、会社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす会計方針及び会計上の見積りであり、かつ本質的に不確実な事柄に関する経営者の重要な、或いは主観的な判断を要するものであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合がありますが、この前提条件の置き方などにより、連結貸借対照表上の資産及び負債、連結損益計算書上の収益及び費用などに重要な影響を及ぼすことがあります。

そのうち特に重要なものと考えているのは固定資産の減損であり、事業環境の悪化等により減損損失の計上が必要となる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前期比4.1%増の286億4千1百万円となりました。これは主に、原材料価格上昇に伴い主要製品の価格の見直しに取り組んだことによるものであります。

売上総利益は、前期比2.5%増の48億5千2百万円、売上総利益率は16.9%、販売費及び一般管理費については、前期比1億6百万円増の42億5千万円となり、この結果、営業利益は前期比1千3百万円増の6億2百万円となりました。これは主に、付加価値の高い製品の販売強化や全社的にコスト削減に努めたことによるものであります。

受取配当金、持分法による投資利益等の営業外損益を加えた経常利益は前期比1億6千5百万円増の7億9千5百万円となり、減損損失、法人税等を計上しました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1億5千8百万円増の5億7千3百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、原材料の価格変動、為替相場の変動、製造物責任、知的財産権及び産業事故災害が挙げられます。詳細につきましては「事業等のリスク」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、運転資金及び設備資金を内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入金による資金調達につきましては、運転資金については短期借入金で、設備資金などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は88億7千1百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は23億4千7百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

新日本理化学は、まもなく100年の大きな節目を迎えます。当社グループはもの創りを通して広く社会の発展に貢献することを経営理念として、さらに次の100年に向けて、既存事業および海外戦略の強化による「企業基盤の整備」を推進すると共に、「高付加価値製品の強化への再挑戦」を経営計画基本方針に掲げ、用途分野毎のテーマ探索を促進し、市場変化による新たなニーズを発掘して、次世代新製品開発のスピードアップを図ってまいりました。研究と営業が一体となって顧客へアプローチできる事業部体制の利点を活かし、変化の激しいニーズを迅速且つ的確に掴むことによって、研究開発力の向上と新製品の早期上市を強力に推進しております。

今後は、市場変化への対応をより一層強化し、開発テーマの優先順位を明確にして、次世代高付加価値製品の早期創出を図ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は744百万円となっております。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

オレオケミカル製品では、非石油系の自然原料を利用した環境配慮型の製品開発に重点をおき、顧客ニーズに密着に対応した研究開発を進めております。現在開発中の新規アミノ酸系両性界面活性剤は、法的な認証を取り付けるに至り幅広い配合処方を実現し、製品ラインナップを充実させることで顧客層の拡大を図っています。さらに、長年蓄積したオレオケミカル技術を活かし、新たな分野の顧客ニーズにも対応を始めております。

可塑剤では、塩ビ用汎用可塑剤である DOP、DINP に代わる次世代型の高機能フタレートや非フタレート系可塑剤に着目し、開発を進めております。

医療用途、自動車向け耐熱電線用途などの可塑剤開発を視野に、国内外市場への積極展開を図っております。また、塩ビ以外の樹脂用可塑剤について開発を着手し、幅広い可塑剤開発に取り組んでいます。

国内外の法規制が厳しくなる中、お客様の要望に応えるべく様々な分野でお使いいただける可塑剤の提供を目指して参ります。

機能化学品では、各種水素化製品、高機能オイル、樹脂原料および樹脂添加剤を重点開発分野として、素材の提供から開発を一歩進め、顧客ニーズにマッチする機能・性能を発揮するパフォーマンスケミカルズへの展開を強化・推進しております。水素化製品としては、コア技術である選択水素化技術と分離精製技術を組み合わせることにより立体的に制御した脂環式化合物を種々提案しており、電子材料や医・農薬の中間原料として採用いただいています。また自社製品の拡大のみならず、受託水素化にも積極的に取り組みを行い数百kgから数百tレベルに対応できる環境を整えています。高機能オイル製品としては、高度な分子設計とエステル化技術を駆使して開発した省燃費・環境対応型潤滑油が自動車向け基油、HDD用の流体軸受け油に採用されています。今後、電気自動車向け駆動オイルや、各種耐熱オイルの開発などを進めてまいります。

樹脂原料製品は、従来困難とされてきたエポキシ樹脂の薄膜硬化を可能にした固体の不揮発性酸無水物を開発しました。お客様の用途に応じた溶剤を選択できるようになり、これまで以上に使い勝手を改善しました。また、インクジェット凝集剤やハンダフラックス用添加剤として採用されている TCR-100 が、不揮発性酸無水物に続き大阪工研協会から工業技術賞を授与されました。更なる拡販を進めて参ります。

樹脂添加剤は、ポリプロピレンの低温加工時の透明性を高めた新規透明化核剤 RIKAFast EDX および EDXP を開発しました。低温加工によるエネルギーコストの抑制、膜厚 1mm 以下の透明性向上が特徴であり、透明性と環境にやさしい点が特に海外のお客様から評価されています。

これら市場投入した新製品の更なる改良などを進め、早期業績への寄与を目指し開発促進を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました当社グループの設備投資の総額は1,669百万円であり、主なものは、提出会社における新研究所建設用地の取得によるものであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
京都工場・研究所 (京都市伏見区)	生産設備 研究開発設備	381	463	10 (50,545)	449	1,303	146
徳島工場 (徳島県徳島市)	生産設備	302	1,092	71 (56,704)	93	1,560	70
川崎工場 (川崎市川崎区)(注)2	生産設備	73	130	- 「10,087」	117	321	21
福井工場用地 (福井県坂井市)(注)4	工場用地	74	-	284 (19,616)	-	359	-
千葉工場 (千葉県市原市)(注)3	生産設備	0	0	556 (16,711)	0	556	-
堺工場 (堺市西区)(注)2	生産設備	0	0	- 「68,412」	0	0	20

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 土地を賃借しております。なお、「」は賃借面積であります。

3 操業を連結子会社日新理化(株)に委託しております。

4 土地の一部(3,290㎡)及び建物を関連会社でありますイワタニ理化(株)に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
日新理化(株)	本社工場 (千葉県市原市)	生産設備	244	258	623 (31,864)	19	1,146	35
日東化成工業(株)	本社工場 (横浜市緑区)	生産設備	334	164	1,810 (10,016)	17	2,326	51

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は当連結会計年度に新研究所建設用地を8億5千5百万円で取得しております。なお、新研究所については、現在、詳細設計中であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,008,906	38,008,906	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	38,008,906	38,008,906		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1993年4月1日 ～1994年3月31日(注)1	42,288	38,008,906	20	5,660	20	4,246

(注)1 転換社債の転換による増加であります。

2 2019年6月27日開催の第147回定時株主総会において、資本準備金の額の減少に係る議案が承認可決されたため、その効力発生日(2019年6月27日)をもって、資本準備金1億7千万円をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	41	105	46	11	7,128	7,357	
所有株式数 (単元)		99,488	6,106	112,603	13,826	175	147,386	379,584	50,506
所有株式数 の割合(%)		26.21	1.61	29.66	3.64	0.05	38.82	100.00	

(注) 自己株式722,559株は「個人その他」に7,225単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,861	4.99
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	1,633	4.38
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷3丁目39番4号	1,199	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,186	3.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	927	2.49
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	922	2.48
野村貿易株式会社	大阪市中央区安土町1丁目7-3	850	2.28
東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川1丁目7-18	738	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	685	1.84
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	661	1.77
計	-	10,665	28.61

(注) 1 当事業年度末における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2 上記のほか当社所有の自己株式722千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 722,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,235,900	372,359	
単元未満株式	普通株式 50,506		
発行済株式総数	38,008,906		
総株主の議決権		372,359	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新日本理化株式会社	京都市伏見区葎島 矢倉町13番地	722,500		722,500	1.90
計		722,500		722,500	1.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	463	0
当期間における取得自己株式	132	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	722,559		722,691	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来に備えた企業体質の一層の強化と当面の経営環境や業績などを勘案した上で、可能な限り安定的に株主の皆様へ利益配分を行うことを基本方針として考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保金につきましては、企業体質の一層の強化を行うため、今後の研究開発・設備投資等の資金需要に備えることが、将来の利益配分に寄与すると考えております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当につきましては、無配といたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率的かつ健全な企業経営のもとに企業価値の向上を目指す化学素材メーカーとして、広く社会から信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、経営の透明性、健全性を向上させることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しており、取締役会は機動的な経営判断が可能な規模とするため、8名で構成しております。取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することとし、経営の重要事項について決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。また、社外取締役を2名選任し、客観的な立場からの意見を経営に反映するとともに、より適正な監督がなされる体制としております。監査等委員会は原則として毎月1回開催し、業務執行取締役による職務の執行状況について実効的な監査を行うこととしております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、各本部長、各事業部長、ものづくり研究所長及び連結子会社の社長で構成されており、当社及び関係会社の役員及び従業員等、構成員一人一人の日常の行動が法を遵守し、社会的規範や正義から逸脱しないように遵法体制を監視し、かつ遵法精神の徹底・強化を図ることを目的としております。

経営会議は、代表取締役社長執行役員を議長とし、取締役、執行役員及び本部長で構成されており、原則として毎月2回開催され、経営方針並びに全般的な業務執行に関する方針、計画及び重要事項を協議、決定しております。取締役に付議すべき事項については、原則として経営会議での審議後、取締役会で承認を得ることとしております。

各機関の構成員は次の通りです（ は議長、委員長）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	コンプライアンス委員会	経営会議
代表取締役社長執行役員	藤本 万太郎				
取締役専務執行役員	藤牧 慎一				
取締役常務執行役員	三浦 芳樹				
取締役執行役員	川原 康行				
取締役執行役員	中村 孝則				
取締役常勤監査等委員	加藤 慎治				
社外取締役常勤監査等委員	桜井 博文				
社外取締役監査等委員	織田 貴昭				
執行役員					
本部長、事業部長他					
子会社社長他					

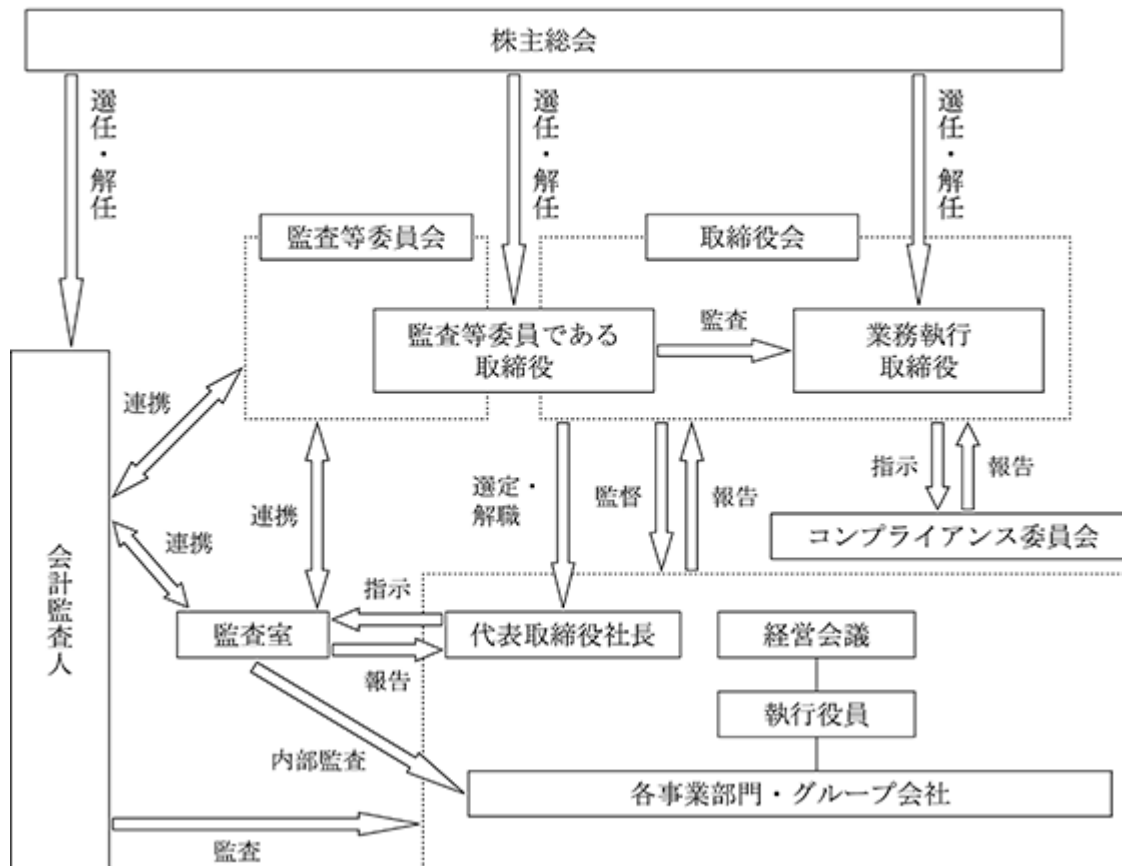
2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

また、当社での豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有する者を業務執行取締役として選任の上、高度な専門的知識を有する執行役員がそれを補佐する体制をとることで、適正かつ機動的な経営が可能となる機関設計としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりです。

(コーポレート・ガバナンス体制)



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、下記の「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、整備しております。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

イ 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 法令、定款及び社内規程の遵守ならびに社会規範の尊重に関する行動規範「NJCコンプライアンス」を定めるとともに、これを文書化したガイドラインを当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という)の取締役、執行役員及び従業員に配布し、企業倫理の周知及び浸透を図ります。

ロ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス体制の評価及び改善策の検討を行います。

ハ) コンプライアンス上疑義のある行為については、従業員が直接に情報提供できる内部通報窓口を設置し、問題の早期発見及び是正に努めます。

二) 反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当要求に対しては当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応します。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ) 取締役の職務の執行に係る情報は、規定類及び文書管理規程、秘密情報管理規程、電子情報管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存・管理します。

ロ) 内部監査部門による各部門への定期的な内部監査を通じて、これらの情報の保存・管理状況を把握し、必要に応じて改善措置を講じます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 不良債権等の発生を防止するための与信限度管理規程、工場における安全操業を維持するための安全衛生管理規程及び安全審査規程、ならびに自然災害・事故等の被害を最小限に抑制するための危機管理規程等の社内規程を定めるとともに、各部門において各種損失の危険のチェック・教育・訓練体制を整備することにより、当社グループにおける損失の危険を予防もしくは回避します。

ロ) 不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止めるため、必要に応じて社長または担当取締役を本部長とする対策本部を立ち上げ、適切かつ迅速に対応する体制を確保します。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 当社及び当社グループ全体に影響のある重要事項については、取締役会、経営会議等における多面的な検討を経て、慎重に審議・決定します。

ロ) 市場競争力の強化を図るために、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行います。

ホ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ) 当社グループ全体で企業価値の向上を図るとともに社会的責任を全うするため、当社子会社の独立性を確保しつつ、関係会社管理規程等に基づき、当社グループ全体としてのコンプライアンス体制を整備します。

ロ) 関係会社管理規程に基づき、当社子会社における職務執行につき報告を求め、必要に応じて協議・指導を行うことにより、当社グループ全体の業務の適正を確保します。

ハ) 当社の経営企画部が当社子会社に関する業務を主管し、当社グループ各社の重要会議に出席し、もしくは取締役等と情報交換を行うことにより、当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を適宜改善します。

二) 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備・運用するとともに、適宜改善を行います。

- へ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、ならびに当該取締役および使用人の他の取締役からの独立性および当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があった場合は、然るべき適任者を選任します。
- ロ) 当該使用人の任命、評価、懲戒等については、業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査等委員会の同意を必要とする体制を整備します。
- ハ) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して行うものとし、当該業務を行うにあたっては監査等委員会の指揮・命令にのみ服します。
- ト 監査等委員会への報告に関する体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員が、当社グループの経営、業績等に影響を及ぼす重要な事実、及び法令もしくは定款に違反する行為または不正行為の事実を知った場合、監査等委員会に速やかに報告する体制を確保します。
- ロ) 当社グループの内部通報担当部門は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について定期的に報告します。
- ハ) 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および従業員に周知徹底します。
- チ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- リ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 代表取締役は、監査等委員会との定期的な会合の場において、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことにより、監査等委員会との相互認識を深めるよう努めます。
- ロ) 監査等委員は、取締役会に加えて経営会議等の重要会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、稟議書等の重要案件の決裁書を閲覧します。
- ハ) 内部監査部門は、監査等委員会との連携を保つとともに、監査結果を定期的に報告します。
- 2) コンプライアンス体制
- コンプライアンス体制については、行動規範ガイドライン（小冊子）を、グループ会社を含む役員及び従業員に配布しコンプライアンス意識の周知・徹底を図っております。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、事業年度ごとにコンプライアンス方針を定めた上、事業年度終了後には、判明した課題等を踏まえ、改善策を検討しております。
- 3) リスクマネジメント体制
- リスクマネジメント体制については、自然災害や事故、事件等の危機に対応するため「危機管理規程」を定め、全従業員にその予防や対処方法について周知徹底を図るとともに、万一危機が発生した場合には、対策本部を立ち上げ、適切かつ迅速に対応する体制を確保しております。また、コンプライアンス委員会が中心となって、コンプライアンス上のリスクを調査・分析し、その予防に努めるとともに、リスク発生時には迅速に対応できるよう努めております。
- 4) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役織田貴昭氏との間で、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内（うち、監査等委員である取締役は3名）とする旨を定款で定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	藤本 万太郎	1953年1月2日	1975年4月 当社入社 1998年6月 当社オレオ販売部長 2002年6月 当社経営企画部長 2002年10月 当社管理本部長 2003年6月 当社取締役管理本部長 2003年7月 当社取締役総合企画本部長兼管理本部長 2004年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員 2018年4月 当社代表取締役社長執行役員機能化学品事業部管掌 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	1,358
取締役 専務執行役員	藤牧 慎一	1955年6月26日	1979年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 2003年3月 同行法人部国際業務室次長 2006年4月 当社入社 2006年12月 当社事業戦略推進室長 2007年7月 当社経営企画部長 2010年4月 当社業務本部長 2011年6月 当社取締役業務本部長 2014年4月 当社取締役企画本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員企画本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員管理本部管掌 2019年6月 当社取締役専務執行役員管理本部管掌(現任)	(注) 2	357
取締役 常務執行役員	三浦 芳樹	1955年5月7日	1978年4月 豊田通商(株)入社 2001年7月 豊田通商オーストラレーシア社長 2004年4月 豊田通商アメリカ副社長 2008年6月 豊田通商(株)執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 食料本部副本部長 2012年6月 同社常務取締役 食料本部長 2015年4月 同社専務取締役 食料本部長兼生活産業本部長 2017年6月 同社専務執行役員 食料・生活産業本部長 2019年3月 同社専務執行役員退任 2019年4月 当社顧問 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業部門担当(現任)	(注) 2	9
取締役 執行役員 企画本部長	川原 康行	1967年10月1日	1992年4月 当社入社 2012年6月 当社技術開発部長 2014年4月 当社執行役員機能性化学品事業部長 2016年4月 当社執行役員機能性化学品事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員機能性化学品事業部長 2018年4月 当社取締役執行役員企画本部長兼技術本部管掌(現任)	(注) 2	376
取締役 執行役員 業務本部長	中村 孝則	1964年11月29日	1987年4月 当社入社 2010年7月 当社総務部長 2012年5月 当社営業副本部長 2013年4月 当社経営企画部長兼アルベス㈱代表取締役 2014年4月 当社人事部長兼アルベス㈱代表取締役 2016年4月 当社人事総務部長 2017年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2018年4月 当社取締役執行役員業務本部長(現任)	(注) 2	185

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	加藤 慎治	1956年1月11日	1980年4月 当社入社 2005年4月 当社NU事業部長 2005年7月 当社樹脂添加剤営業部長 2010年4月 当社営業本部長 2011年6月 当社取締役営業本部長 2012年5月 当社取締役 日新理化学代表取締役社長 2015年6月 当社取締役生産本部長 2016年6月 当社常務執行役員生産本部長 2018年4月 当社常務執行役員社長付 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	372
取締役 (常勤監査等委員) (注)1	桜井 博文	1955年9月25日	1978年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 1996年4月 同行千里北支店長 2007年6月 同行京都・滋賀営業本部地域営業本部長 2009年7月 大塚化学㈱内部監査室長 2010年7月 同社総務部長 2012年10月 同社経理部長 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	90
取締役 (監査等委員) (注)1	織田 貴昭	1962年5月31日	1988年4月 弁護士登録 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所(現任) 2011年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					2,750

- (注) 1 桜井博文及び織田貴昭は社外取締役であります。
 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 加藤 慎治 委員 桜井 博文 委員 織田 貴昭
 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
荻野 伸一	1970年1月28日	2007年1月 弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所入所 2014年7月 パリ第2大学大学院(DSU:商取引法・会社法専攻)修了 2016年10月 弁護士法人伏見総合法律事務所入所(現任) 2018年6月 当社補欠取締役(監査等委員)(現任)	(注)	

- (注) 1 荻野伸一は補欠の社外取締役であります。
 2 補欠監査等委員の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名選任しております。当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、社外取締役にはいずれも、一般株主と利益相反が生じるおそれがない方を選任しており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役 桜井博文氏は、金融機関およびメーカーの財務部門において要職を歴任し、財務および会計に関する専門的知識を有しております。こうした経験・知見に基づき、監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督機能強化に寄与いただくために選任しております。なお、同氏は、当社の主要な取引先である株式会社りそな銀行での勤務経験がありますが、同行との取引は、当社における複数の金融機関と同等条件であり、取引額が著しく突出しているとはいえ、当社の意思決定に重大な影響を及ぼすことはないと考えております。さらに、同氏は2009年に同行を退職されていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役 織田貴昭氏は、弁護士として企業法務に精通し、その専門的知識・経験に基づき、監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督機能強化に寄与いただくために選任しております。なお、当社は同氏が所属する弁護士法人と顧問契約を締結しておりますが、その取引額の合計金額は、当社の連結売上高および同弁護士法人の年間総報酬額の1%未満と僅少であります。また、顧問契約に基づく案件に同氏は関与していません。したがって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、2名の社外取締役を選任し、独立かつ客観的な視点から経営の監督を行う体制を確保しております。

社外取締役は、自らの知識・経験に基づき、経営陣・支配株主から独立した立場から、経営方針や経営改善、その他取締役会の重要な意思決定に関し、積極的に意見を述べ、かつ監督しております。

監査等委員会は、四半期ごとに実施する監査報告会において会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査情報の交換を行っております。

また、監査等委員会は、内部監査部門である監査室から「内部監査計画書」や「内部監査報告書」等の提供を受けるほか、定期的に情報・意見の交換をしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、うち1名は、金融機関および財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査等委員会は計14回開催され、3名の監査等委員である取締役は、その全てに出席しました。監査等委員会では、取締役の職務執行監査および監査報告の作成、会計監査人の選任議案の決定、監査等委員である取締役を除く取締役の選任・報酬についての意見の決定等、法令および定款に定められた職務の他、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、独立した立場で協議、決議を行っております。

また、常勤の監査等委員2名は、取締役会および経営会議その他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、部門会議への出席や業務執行取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧、連結子会社を含む全部門に対する業務監査を通じて経営に対する監査・監督機能を果たしております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直属の監査室(2名)を設置しております。監査室は、各部門へ定期的な内部監査を行い、その結果を監査等委員会に報告するほか、適宜情報交換を行うなど、監査等委員会との連携を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員	増田 豊
	山本 秀男

3) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

4) 監査法人の選定方針と理由

2016年6月に制定した「会計監査人選定基準」に則して会計監査人を選定し、監査の実効性の確保に努めております。

選定に際しては、執行部門(経理)からの選任候補案に基づき、監査等委員会が独自の調査結果に基づく判断を加え、十分な審議を行った上で決定しており、調査項目は、品質は勿論のこと、監査チームのメンバー構成から監査報酬、監査等委員会や経営者とのコミュニケーション、リスク評価の状況と多岐にわたっております。

5) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

2019年5月に開催した監査等委員会に於いて全調査項目に関して審議を行い、解任または不再任に該当する事項は見当たらず、EY新日本有限責任監査法人を再任する旨の決議を行っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27		27	
連結子会社				
計	27		27	

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する監査報酬は、当社と会計監査人との間で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、会社法第399条第1項及び同条第3項の規定に基づき、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員会は、会計監査人から監査計画・監査報酬見積書の提出を受け、内容及び報酬算定根拠について検証を実施し、日本監査役協会の上場企業対象調査結果等を参考とした上で同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保し、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、各取締役の職位に基づき決定することとしております。

当社の役員報酬に関する株主総会決議年月日は2016年6月29日であり、その決議により、監査等委員でない取締役の報酬総額の上限を年額1億8千万円とし、監査等委員である取締役の報酬総額の上限を年額4千8百万円としております。

当社の役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会にて一任を受けた代表取締役社長であり、報酬案を作成し、社外取締役監査等委員が過半数を占める監査等委員会の同意を得て、決定しております。

当社の役員報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は基本報酬（月次・定額）と賞与（年次・業績連動）、監査等委員である取締役の報酬は基本報酬（月次・定額）から構成するものとしておりますが、現状、賞与は支給されておらず、基本報酬と業績連動報酬の支給割合や業績連動報酬の基礎となる指標並びに役職ごとの方針、具体的な額の決定方法等については、今後十分検討の上、決定したいと考えております。

2019年3月19日開催の取締役会において、取締役報酬についての意見交換会を実施する等、既に取締役会の活動を開始しております。

なお、当社は2007年6月28日をもって退職慰労金制度を廃止しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	88	88		4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18		2
社外役員	24	24		2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
24	2	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、当事業年度末において、当社は保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で保有する投資株式について、取引先との関係強化や財務活動の円滑化の観点から銘柄を検討するとともに、発行体の財務状況やガバナンス体制も考慮の上、保有することとしております。

上記方針に照らして、政策保有株式の保有の意義を定期的に検証し、投資の継続について検討の上、必要に応じ同株式の処分等について取締役会に諮るものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	85
非上場株式以外の株式	43	5,093

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	持株会での買増しであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	49

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西日本フィ ナンシャルホ ールディングス	606,200	606,200	財務活動の円滑化	無
	569	748		
(株)リそなホ ールディングス	445,200	445,200	財務活動の円滑化	無
	213	250		
日油(株)	312,000	312,000	企業間取引の強化	有
	1,176	981		
日本基礎技術 (株)	218,700	218,700	企業間取引の強化	有
	82	88		
住友化学(株)	200,000	200,000	企業間取引の強化	有
	103	124		
KHネオケム (株)	181,100	181,100	企業間取引の強化	有
	483	578		
(株)三菱UFJ フィナンシ ャル・グル ープ	144,900	144,900	財務活動の円滑化	無
	79	100		
堺化学工業(株)	131,600	131,600	企業間取引の強化	有
	319	367		
リケンテクノ ス(株)	127,000	127,000	企業間取引の強化	無
	57	64		
東リ(株)	121,000	121,000	企業間取引の強化	有
	32	47		
日本特殊塗料 (株)	106,000	106,000	企業間取引の強化	有
	122	225		
東邦化学工業 (株)	100,000	100,000	企業間取引の強化	有
	37	61		
フクダ電子(株)	72,200	72,200	企業間取引の強化	有
	542	564		
森六ホールデ ィングス(株)	60,000	60,000	企業間取引の強化	有
	156	175		
岩谷産業(株)	59,800	59,800	企業間取引の強化	有
	212	235		
OKK(株)	56,300	56,300	企業間取引の強化	有
	45	62		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テクノスマート	50,000	50,000	企業間取引の強化	有
	44	61		
(株)池田泉州ホールディングス	49,210	49,210	財務活動の円滑化	無
	13	19		
アキレス(株)	38,700	38,700	企業間取引の強化	無
	73	84		
(株)日本触媒	32,200	32,200	企業間取引の強化	有
	232	232		
中外炉工業(株)	29,900	29,900	企業間取引の強化	有
	52	88		
シキボウ(株)	29,700	29,700	企業間取引の強化	有
	30	38		
東亜合成(株)	25,500	25,500	企業間取引の強化	有
	29	31		
共和レザー(株)	25,000	25,000	企業間取引の強化	無
	18	23		
(株)大阪ソーダ	24,800	24,800	企業間取引の強化	有
	67	69		
(株)アサヒペン	21,200	212,000	企業間取引の強化	有
	37	40		
バンドー化学(株)	21,000	21,000	企業間取引の強化	無
	22	25		
ジェイエフイーホールディングス(株)	19,000	19,000	企業間取引の強化	無
	35	40		
TOYO TIRE(株)	16,500	16,500	企業間取引の強化	無
	20	30		
東洋テック(株)	15,300	15,300	企業間取引の強化	有
	17	18		
(株)阿波銀行	14,000	70,000	財務活動の円滑化	有
	39	47		
双日(株)	13,700	13,700	企業間取引の強化	有
	5	4		
関西ペイント(株)	10,000	10,000	企業間取引の強化	無
	21	24		
理研ビタミン(株)	8,753	8,400	企業間取引の強化、持株会での買増し	無
	30	34		
住友精化(株)	6,000	6,000	企業間取引の強化	有
	24	30		
ホソカワミクロン(株)	3,200	3,200	企業間取引の強化	無
	15	23		
(株)南都銀行	2,200	2,200	財務活動の円滑化	有
	4	6		
大日精化工業(株)	2,200	2,200	企業間取引の強化	無
	6	9		
第一工業製薬(株)	2,000	10,000	企業間取引の強化	無
	6	8		
三井化学(株)	1,800	1,800	企業間取引の強化	無
	4	6		
神東塗料(株)	1,000	1,000	企業間取引の強化	無
	0	0		
ロンシール工業(株)	600	600	企業間取引の強化	無
	1	1		
昭和電工(株)	180	180	企業間取引の強化	無
	0	0		
シナネンホールディングス(株)		14,100		無
		36		

- (注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2 定量的な保有効果については、記載が困難であるため省略しております。保有の合理性については、(5)
[株式の保有状況] 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を参照ください。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、監査法人及び各種団体の主催する講習会への参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,338	2,485
受取手形及び売掛金	5 10,540	5 10,511
商品及び製品	2,150	2,156
仕掛品	1,237	1,358
原材料及び貯蔵品	996	1,043
その他	697	259
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	17,958	17,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 1,392	3 1,448
機械装置及び運搬具（純額）	3 2,106	3 2,108
土地	3 3,423	3 4,278
リース資産（純額）	7	9
建設仮勘定	488	492
その他（純額）	184	229
有形固定資産合計	1 7,603	1 8,566
無形固定資産	39	43
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 8,382	2, 3 7,738
長期貸付金	63	202
退職給付に係る資産	336	286
その他	132	119
貸倒引当金	7	4
投資その他の資産合計	8,906	8,342
固定資産合計	16,549	16,952
資産合計	34,507	34,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3, 5 5,762	3, 5 5,587
短期借入金	3 1,725	3 2,790
1年内償還予定の社債	3 200	-
1年内返済予定の長期借入金	3 2,649	3 1,616
未払法人税等	100	80
賞与引当金	255	259
その他	3, 5 1,312	3, 5 1,467
流動負債合計	12,005	11,802
固定負債		
長期借入金	3 3,710	3 4,452
繰延税金負債	1,546	1,367
役員退職慰労引当金	60	68
厚生年金基金解散損失引当金	295	-
退職給付に係る負債	1,803	1,830
その他	351	493
固定負債合計	7,768	8,211
負債合計	19,774	20,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金	4,246	4,246
利益剰余金	2,303	2,877
自己株式	170	171
株主資本合計	12,039	12,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,221	1,836
為替換算調整勘定	460	580
退職給付に係る調整累計額	38	47
その他の包括利益累計額合計	1,800	1,208
非支配株主持分	893	929
純資産合計	14,733	14,751
負債純資産合計	34,507	34,765

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	27,524	28,641
売上原価	22,791	23,788
売上総利益	4,733	4,852
販売費及び一般管理費	1, 2 4,144	1, 2 4,250
営業利益	589	602
営業外収益		
受取利息	5	10
受取配当金	121	139
受取保険金	100	-
持分法による投資利益	-	102
その他	40	21
営業外収益合計	268	274
営業外費用		
支払利息	59	49
持分法による投資損失	151	-
為替差損	3	15
その他	12	16
営業外費用合計	227	80
経常利益	630	795
特別利益		
固定資産売却益	-	3 10
投資有価証券売却益	24	9
特別利益合計	24	19
特別損失		
固定資産売却損	4 22	-
固定資産除却損	5 48	5 22
減損損失	6 10	6 49
投資有価証券評価損	-	21
特別損失合計	81	93
税金等調整前当期純利益	573	721
法人税、住民税及び事業税	89	80
法人税等調整額	4	10
法人税等合計	93	91
当期純利益	479	630
非支配株主に帰属する当期純利益	64	56
親会社株主に帰属する当期純利益	415	573

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	479	630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	851	386
為替換算調整勘定	0	1
退職給付に係る調整額	56	85
持分法適用会社に対する持分相当額	153	118
その他の包括利益合計	1,061	592
包括利益	1,540	38
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,476	18
非支配株主に係る包括利益	64	56

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	5,660	4,246	1,888	170	11,624	1,370	613	17	739	843	13,207
当期変動額											
親会社株主に帰属する当 期純利益			415		415						415
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						851	152	56	1,060	49	1,110
当期変動額合計			415	0	415	851	152	56	1,060	49	1,526
当期末残高	5,660	4,246	2,303	170	12,039	2,221	460	38	1,800	893	14,733

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	5,660	4,246	2,303	170	12,039	2,221	460	38	1,800	893	14,733
当期変動額											
親会社株主に帰属する当 期純利益			573		573						573
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						385	120	85	591	36	555
当期変動額合計			573	0	573	385	120	85	591	36	18
当期末残高	5,660	4,246	2,877	171	12,613	1,836	580	47	1,208	929	14,751

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	573	721
減価償却費	621	627
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	2
賞与引当金の増減額（ は減少）	45	3
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6	7
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（ は減少）	20	295
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	53	28
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	65	58
受取利息及び受取配当金	127	149
支払利息	59	49
持分法による投資損益（ は益）	151	102
受取保険金	100	-
固定資産除却損	48	22
減損損失	10	49
投資有価証券売却損益（ は益）	24	9
投資有価証券評価損益（ は益）	-	21
売上債権の増減額（ は増加）	1,185	28
たな卸資産の増減額（ は増加）	632	173
仕入債務の増減額（ は減少）	1,167	174
その他	230	364
小計	834	956
利息及び配当金の受取額	201	180
利息の支払額	58	48
法人税等の支払額	38	106
営業活動によるキャッシュ・フロー	939	981
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	12	107
有形固定資産の取得による支出	591	1,550
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	84	49
関係会社株式の取得による支出	101	-
貸付けによる支出	197	3
貸付金の回収による収入	19	114
その他	53	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	854	1,277

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	283	1,064
長期借入れによる収入	1,800	2,500
長期借入金の返済による支出	2,149	2,790
社債の償還による支出	11	200
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9	3
非支配株主への配当金の支払額	14	19
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	101	550
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14	256
現金及び現金同等物の期首残高	2,105	2,091
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,091	1 2,347

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

日新理化学(株)、アルベス(株)、日東化成工業(株)、NJC Korea Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

NJC Europe Ltd.、NJC America Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社の名称

NJC Europe Ltd.

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社の名称

Emery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.、台湾新日化股份有限公司、Nice Rika Biotechnologies Sdn.Bhd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

(非連結子会社)

NJC America Inc.

(関連会社)

イワタニ理化学(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の手続について特に記載すべき事項

Emery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.他3社の決算日は12月31日であり、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引に係る債権及び債務

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物については10年～31年、機械装置及び運搬具については8年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。また、在外持分法適用会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社では、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、通貨金利スワップ取引及び金利スワップ取引)

・ヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、外貨建借入金、借入金利息等

ヘッジ方針

為替レートの変動リスク及び市場金利の変動リスク等を低減するために、各々のリスクの特性に応じたヘッジ手段を選定し、取締役会の承認の下に実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理（特例処理、振当処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」13百万円を固定負債の「繰延税金負債」1,546百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,836 百万円	31,043 百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,447 百万円	2,409 百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	986 百万円 (754 ")	1,076 百万円 (778 ")
機械装置及び運搬具	559 " (559 ")	667 " (667 ")
土地	2,309 " (499 ")	2,278 " (468 ")
投資有価証券	1,292 "	949 "
計	5,147 " (1,812 ")	4,972 " (1,914 ")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,325 百万円 (340 ")	1,290 百万円 (400 ")
社債(1年以内に償還予定のものを含む)	200 "	"
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	3,683 " (2,528 ")	3,643 " (2,158 ")
支払手形及び買掛金他	32 "	9 "
計	5,241 " (2,868 ")	4,943 " (2,558 ")

(注)上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 偶発債務

保証債務

下記の関係会社の仕入債務等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(会社名)	前連結会計年度 (2018年3月31日) (保証金額)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (保証金額)
NJC Europe Ltd.	14 百万円	14 百万円

5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	123 百万円	122 百万円
支払手形及び電子記録債務	51 "	49 "
設備関係支払手形(流動負債その他)	2 "	60 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送保管費	1,031 百万円	1,052 百万円
給与雑給	710 "	714 "
賞与引当金繰入額	74 "	73 "
役員退職慰労引当金繰入額	6 "	7 "
退職給付費用	72 "	60 "
研究開発費	719 "	744 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	719 百万円	744 百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他	百万円	10 百万円
計	"	10 "

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地(千葉住宅)	15 百万円	百万円
建物(千葉住宅)	7 "	"
構築物(千葉住宅)	0 "	"
計	22 "	"

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3 百万円	1 百万円
機械装置及び運搬具	2 "	4 "
撤去費用等	41 "	16 "
その他	0 "	0 "
計	48 "	22 "

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
大阪府堺市	石化製品製造設備	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	4
		工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	5

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている工場を基本単位として事業用資産をグルーピングしております。

上記の石化製品製造設備については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の改善が見込まれないとの判断に至ったため、当該資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零とみなして算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
大阪府堺市	石化製品製造設備	建物及び構築物	17
		機械装置及び運搬具	27
		工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	3

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている工場を基本単位として事業用資産をグルーピングしております。

上記の石化製品製造設備については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の改善が見込まれないとの判断に至ったため、当該資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(49百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零とみなして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,254 百万円	567 百万円
組替調整額	24 "	11 "
税効果調整前	1,229 "	555 "
税効果額	377 "	169 "
その他有価証券評価差額金	851 "	386 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	0 "	1 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	79 "	98 "
組替調整額	9 "	7 "
税効果調整前	70 "	106 "
税効果額	14 "	20 "
退職給付に係る調整額	56 "	85 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	153 "	118 "
その他の包括利益合計	1,061 "	592 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,008,906			38,008,906

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	721,664	432		722,096

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 432株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,008,906			38,008,906

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	722,096	463		722,559

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 463株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,338 百万円	2,485 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	246 "	138 "
現金及び現金同等物	2,091 "	2,347 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における通信機器装置及びO A機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。またデリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的等に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

なお、外貨建営業債権のうち一部については、為替の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

なお、外貨建営業債務のうち一部については、為替の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらの借入金は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部等が取引先との取引状況を定期的に調査し、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、内部規程に従って取引を行い、経理部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署の情報に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,338	2,338	
(2) 受取手形及び売掛金	10,540	10,540	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,848	5,848	
資産計	18,726	18,726	
(1) 支払手形及び買掛金	5,762	5,762	
(2) 短期借入金	1,725	1,725	
(3) 社債(1)	200	200	0
(4) 長期借入金(1)	6,359	6,348	11
負債計	14,046	14,035	11
デリバティブ取引			

(1) 1年内償還予定額又は1年内返済予定額を含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,485	2,485	
(2) 受取手形及び売掛金	10,511	10,511	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,244	5,244	
資産計	18,241	18,241	
(1) 支払手形及び買掛金	5,587	5,587	
(2) 短期借入金	2,790	2,790	
(3) 長期借入金(1)	6,069	6,068	0
負債計	14,447	14,446	0
デリバティブ取引			

(1) 1年内返済予定額を含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、並びに (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	2,533	2,494

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,334			
受取手形及び売掛金	10,540			
合計	12,875			

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,482			
受取手形及び売掛金	10,511			
合計	12,993			

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,725					
社債	200					
長期借入金	2,649	1,189	1,327	680	215	297
合計	4,574	1,189	1,327	680	215	297

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,790					
長期借入金	1,616	1,752	1,105	609	716	268
合計	4,406	1,752	1,105	609	716	268

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,514	2,262	3,251
その他	20	19	0
小計	5,534	2,282	3,251
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	314	358	44
小計	314	358	44
合計	5,848	2,641	3,207

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,295	1,389	2,905
その他	20	19	0
小計	4,315	1,409	2,905
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	928	1,181	253
小計	928	1,181	253
合計	5,244	2,591	2,652

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	84	24	
計	84	24	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	49	9	
計	49	9	

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について21百万円(その他有価証券の株式21百万円)減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行います。また、時価のない株式の減損にあたっては、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額について減損を行います。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	251		(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	208		(注)
	通貨スワップ取引				
	円受取・ユーロ支払	短期貸付金	197		(注)
	合計		658		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、短期貸付金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、短期貸付金又は買掛金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	306		(注)
	米ドル		45		(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	32		(注)
通貨スワップ取引					
	円受取・ユーロ支払	短期貸付金	96		(注)
合計			479		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、短期貸付金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、短期貸付金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	2,290	1,430	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利の交換を含む通貨スワップ取引				
	米ドル受取・円支払金利スワップ部分 支払固定・受取変動	長期借入金	690		(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	2,130	1,680	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（その一部について中小企業退職金共済制度に加入しております。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社が加入していた複数事業主制度の厚生年金基金制度である「日本界面活性剤工業厚生年金基金」は、2017年1月27日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、当連結会計年度に同基金より納付計画の補正通知を受けております。これに伴う当連結会計年度の損益への影響はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,738 百万円	2,764 百万円
勤務費用	148 "	145 "
利息費用	32 "	33 "
数理計算上の差異の発生額	41 "	89 "
退職給付の支払額	114 "	270 "
退職給付債務の期末残高	2,764 "	2,761 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,435 百万円	1,514 百万円
期待運用収益	14 "	15 "
数理計算上の差異の発生額	38 "	9 "
事業主からの拠出額	55 "	53 "
退職給付の支払額	29 "	127 "
年金資産の期末残高	1,514 "	1,446 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	222 百万円	217 百万円
退職給付費用	13 "	15 "
退職給付の支払額	18 "	4 "
その他	0 "	0 "
退職給付に係る負債の期末残高	217 "	228 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,203 百万円	1,184 百万円
年金資産	1,531 "	1,468 "
	328 "	284 "
非積立型制度の退職給付債務	1,795 "	1,828 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,467 "	1,543 "
退職給付に係る負債	1,803 "	1,830 "
退職給付に係る資産	336 "	286 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,467 "	1,543 "

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	148 百万円	145 百万円
利息費用	32 "	33 "
期待運用収益	14 "	15 "
数理計算上の差異の費用処理額	9 "	7 "
簡便法で計算した退職給付費用	13 "	15 "
その他	5 "	8 "
確定給付制度に係る退職給付費用	176 "	180 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	70 百万円	106 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	96 百万円	9 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合同運用	96 %	98 %
その他	4 %	2 %
合計	100 %	100 %

(注) 合同運用の内訳は、前連結会計年度 債券54%、株式31%、その他15%、当連結会計年度 債券66%、株式23%、その他11%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	1.2 %	1.2 %
長期期待運用収益率	1.0 %	1.0 %
予想昇給率	2.2 %	2.3 %

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度18百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	518 百万円	578 百万円
退職給付に係る負債	551 "	560 "
減価償却費損金算入限度超過額	217 "	196 "
賞与引当金	78 "	79 "
棚卸資産評価損	103 "	92 "
厚生年金基金解散損失引当金	90 "	"
その他	200 "	167 "
繰延税金資産小計	1,761 "	1,676 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		578 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		1,039 "
評価性引当額小計	1,706 "	1,617 "
繰延税金資産合計	54 "	58 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	985 百万円	816 百万円
在外関係会社留保利益	43 "	52 "
資本連結に伴う資産の評価差額	465 "	465 "
退職給付に係る資産	102 "	87 "
その他	3 "	3 "
繰延税金負債合計	1,600 "	1,425 "
繰延税金負債の純額	1,546 "	1,367 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	13	182	137	4	239	578百万円
評価性引当額	1	13	182	137	4	239	578 "
繰延税金資産							"

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金不算入の項目	1.2 %	0.7 %
受取配当金等永久に益金不算入の項目	1.3 %	1.2 %
持分法投資損益	8.1 %	4.4 %
評価性引当額	32.6 %	12.9 %
税額控除	1.1 %	0.8 %
住民税均等割額	2.3 %	2.1 %
その他	9.0 %	1.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4 %	12.6 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、「その他」に含まれている保険事業を売却したことに伴い集約基準に基づき見直しを行った結果、当連結会計年度よりセグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
23,672	2,023	1,139	689	27,524

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・オセアニア台湾・中国・韓国等

欧州英国・ドイツ等

米州米国・ブラジル等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
24,555	2,160	1,199	726	28,641

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・オセアニア台湾・中国・韓国等
 欧州英国・ドイツ等
 米州米国・ブラジル等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEmery Oleochemicals Rika(M)Sdn.Bhd.、台湾新日化股份有限公司及びNice Rika Biotechnologies Sdn.Bhd.であり、その要約財務情報の合算は以下のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
流動資産合計	5,618	百万円	5,721	百万円
固定資産合計	5,091	"	4,504	"
流動負債合計	3,170	"	3,191	"
固定負債合計	368	"	212	"
純資産合計	7,170	"	6,821	"
売上高	13,877	"	11,072	"
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	680	"	223	"
当期純利益又は当期純損失()	633	"	129	"

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	371円18銭	370円69銭
1株当たり当期純利益	11円13銭	15円39銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

(1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	415	573
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	415	573
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,287	37,286

(2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,733	14,751
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	893	929
(うち非支配株主持分(百万円))	(893)	(929)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,840	13,821
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	37,287	37,286

(重要な後発事象)

(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに自己株式の消却)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、2019年6月27日開催の第147回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同総会において承認可決されました。

また、2019年6月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに自己株式の消却の目的

早期の復配を実現するための体制並びに柔軟かつ機動的な資本政策を採りうる体制を確保するために、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに自己株式の消却を行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少させ、資本準備金についてはその他資本剰余金に、また、利益準備金については繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	4,246,655,481円	のうち	170,926,280円
利益準備金	345,154,087円	のうち	88,808,605円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	170,926,280円
繰越利益剰余金	88,808,605円

(3) 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する日程

取締役会決議日	2019年5月14日
株主総会決議日	2019年6月27日
効力発生日	2019年6月27日

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

3. 自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 722,000株
- (3) 消却予定日 2019年7月11日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日東化成工業株式会社	第5回 無担保社債	2013年 9月10日	100		0.79	(注)	2018年 9月10日
日東化成工業株式会社	第6回 無担保社債	2013年 9月12日	100		0.73	(注)	2018年 9月12日
合計			200				

(注) 建物298百万円及び土地1,810百万円について根抵当権を設定しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,725	2,790	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,649	1,616	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	2	3	(注) 3	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,710	4,452	0.6	2020年4月から 2029年2月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7	7	(注) 3	2020年4月から 2024年2月まで
合計	8,094	8,871		

- (注) 1 「平均利率」につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,752	1,105	609	716
リース債務	3	2	1	0

- 3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,313	14,098	21,453	28,641
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	303	253	510	721
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	264	186	400	573
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.09	4.99	10.74	15.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	7.09	2.1	5.75	4.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,408	1,445
受取手形	4 209	4 226
電子記録債権	4 232	4 331
売掛金	2 9,343	2 9,291
商品及び製品	1,983	1,972
仕掛品	1,219	1,330
原材料及び貯蔵品	896	925
前渡金	4	0
前払費用	72	68
その他	2 599	2 181
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	15,968	15,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 795	1 774
構築物	1 107	1 94
機械及び装置	1 1,857	1 1,684
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	152	198
土地	1 989	1 1,844
リース資産	0	3
建設仮勘定	389	491
有形固定資産合計	4,292	5,093
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	31	35
その他	5	5
無形固定資産合計	37	41
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,822	1 5,199
関係会社株式	2,620	2,478
長期貸付金	61	2 200
長期前払費用	23	10
前払年金費用	145	163
その他	76	75
貸倒引当金	7	4
投資その他の資産合計	8,742	8,122
固定資産合計	13,071	13,256
資産合計	29,040	29,028

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	4 2	4 4
買掛金	1, 2 5,109	1, 2 4,884
短期借入金	1 1,450	1 2,450
1年内返済予定の長期借入金	1 2,611	1 1,553
リース債務	0	1
未払金	343	404
未払費用	1, 2 731	1, 2 688
未払法人税等	52	44
前受金	17	2
預り金	63	61
賞与引当金	208	204
その他	-	38
流動負債合計	10,590	10,336
固定負債		
長期借入金	1 3,458	1 4,173
リース債務	1	3
繰延税金負債	1,003	833
退職給付引当金	1,491	1,469
厚生年金基金解散損失引当金	269	-
資産除去債務	23	23
その他	301	428
固定負債合計	6,550	6,931
負債合計	17,141	17,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金		
資本準備金	4,246	4,246
資本剰余金合計	4,246	4,246
利益剰余金		
利益準備金	345	345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	347	88
利益剰余金合計	2	256
自己株式	170	171
株主資本合計	9,734	9,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,165	1,767
評価・換算差額等合計	2,165	1,767
純資産合計	11,899	11,760
負債純資産合計	29,040	29,028

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高	2	24,421	2	25,218
売上原価	2	20,603	2	21,320
売上総利益		3,817		3,897
販売費及び一般管理費	1, 2	3,445	1, 2	3,539
営業利益		372		358
営業外収益				
受取利息	2	4	2	8
受取配当金	2	211	2	191
受取保険金		100		-
その他	2	47	2	29
営業外収益合計		363		229
営業外費用				
支払利息		53		43
為替差損		4		16
その他		36		37
営業外費用合計		94		97
経常利益		641		490
特別利益				
固定資産売却益		-		10
投資有価証券売却益		24		9
特別利益合計		24		19
特別損失				
固定資産除却損		43		14
投資有価証券評価損		-		21
関係会社株式評価損		-		142
減損損失		10		49
特別損失合計		53		228
税引前当期純利益		613		281
法人税、住民税及び事業税		23		17
法人税等調整額		6		5
法人税等合計		30		22
当期純利益		583		258

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			その他有価 証券 評価差額金	
当期首残高	5,660	4,246	345	930	585	170	9,151	1,329	10,480
当期変動額									
当期純利益				583	583		583		583
自己株式の取得						0	0		0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								835	835
当期変動額合計	-	-	-	583	583	0	582	835	1,418
当期末残高	5,660	4,246	345	347	2	170	9,734	2,165	11,899

当事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			その他有価 証券 評価差額金	
当期首残高	5,660	4,246	345	347	2	170	9,734	2,165	11,899
当期変動額									
当期純利益				258	258		258		258
自己株式の取得						0	0		0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								397	397
当期変動額合計	-	-	-	258	258	0	258	397	139
当期末残高	5,660	4,246	345	88	256	171	9,992	1,767	11,760

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引に係る債権及び債務

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物については10年～31年、機械及び装置については8年～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	619 百万円 (619 ")	607 百万円 (607 ")
構築物	40 " (40 ")	38 " (38 ")
機械及び装置	477 " (477 ")	463 " (463 ")
土地	82 " (82 ")	82 " (82 ")
投資有価証券	1,292 "	949 "
計	2,512 " (1,219 ")	2,140 " (1,190 ")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,050 百万円 (100 ")	950 百万円 (100 ")
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	3,393 " (2,528 ")	3,301 " (2,158 ")
買掛金他	32 "	9 "
計	4,476 " (2,628 ")	4,261 " (2,258 ")

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は、次のとおりであります（区分掲記したものを除く）。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,616 百万円	1,558 百万円
短期金銭債務	119 "	131 "
長期金銭債権	"	150 "

3 偶発債務

保証債務

下記の関係会社の仕入債務等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(会社名)	前事業年度 (2018年3月31日) (保証金額)	当事業年度 (2019年3月31日) (保証金額)
NJC Europe Ltd.	14 百万円	14 百万円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	29 百万円	33 百万円
電子記録債権	16 "	12 "
電子記録債務	1 "	1 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送保管費	911 百万円	923 百万円
給与雑給	509 "	545 "
賞与引当金繰入額	65 "	63 "
退職給付費用	54 "	52 "
減価償却費	28 "	20 "
研究開発費	592 "	644 "
おおよその割合		
販売費	50 %	53 %
一般管理費	50 %	47 %

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引額の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,782 百万円	3,063 百万円
仕入高	3,167 "	2,748 "
その他の営業取引高	210 "	223 "
営業取引以外の取引高	110 "	78 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	909	909
関連会社株式	1,710	1,568
計	2,620	2,478

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	476 百万円	540 百万円
退職給付引当金	456 "	449 "
減価償却費損金算入限度超過額	217 "	196 "
賞与引当金	63 "	62 "
棚卸資産評価損	102 "	92 "
厚生年金基金解散損失引当金	82 "	"
関係会社株式評価損	73 "	117 "
その他	143 "	105 "
繰延税金資産小計	1,616 "	1,564 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	"	540 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	"	1,023 "
評価性引当額	1,616 "	1,564 "
繰延税金資産合計	"	"
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	954 "	779 "
前払年金費用	44 "	50 "
その他	3 "	3 "
繰延税金負債合計	1,003 "	833 "
繰延税金負債の純額	1,003 "	833 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8 %	30.6 %
交際費等永久に損金不算入の項目	0.9 %	1.3 %
受取配当金等永久に益金不算入の項目	4.0 %	8.8 %
評価性引当額	25.2 %	18.5 %
税額控除	0.3 %	%
住民税均等割額	1.9 %	5.1 %
その他	0.8 %	1.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9 %	8.0 %

(重要な後発事象)

(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに自己株式の消却)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、2019年6月27日開催の第147回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同総会において承認可決されました。

また、2019年6月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに自己株式の消却の目的

早期の復配を実現するための体制並びに柔軟かつ機動的な資本政策を採りうる体制を確保するために、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに自己株式の消却を行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少させ、資本準備金についてはその他資本剰余金に、また、利益準備金については繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	4,246,655,481円	のうち	170,926,280円
利益準備金	345,154,087円	のうち	88,808,605円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	170,926,280円
繰越利益剰余金	88,808,605円

(3) 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する日程

取締役会決議日	2019年5月14日
株主総会決議日	2019年6月27日
効力発生日	2019年6月27日

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

3. 自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 722,000株
- (3) 消却予定日 2019年7月11日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	795	35	14 (14)	42	774	2,084
	構築物	107	7	2 (2)	16	94	2,353
	機械及び装置	1,857	222	28 (27)	366	1,684	17,046
	車両運搬具	0	1	0	0	1	12
	工具、器具及び備品	152	112	3 (3)	62	198	1,013
	土地	989	855			1,844	
	リース資産	0	3		0	3	1
	建設仮勘定	389	495	392		491	
	計	4,292	1,733	443 (49)	489	5,093	22,512
無形固定資産	特許権	0			0	0	
	ソフトウェア	31	13		9	35	
	その他	5				5	
	計	37	13		9	41	

- (注) 1 土地の当期増加は主に新研究所建設用地の取得(855百万円)によるものであります。
 2 建設仮勘定の当期増加は主に川崎工場の製造設備の更新(101百万円)によるものであります。
 3 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	2	5	6
賞与引当金	208	204	208	204
厚生年金基金解散損失引当金	269		269	

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nj-chem.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第146期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第146期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第147期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出。
	(第147期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 関東財務局長に提出。
	(第147期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2018年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

新日本理化株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本理化株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新日本理化株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

新日本理化株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。